

お知らせ

記者発表資料 | 令和3年3月19日

■同時発表先：岡山県政記者クラブ、倉敷記者クラブ、
合同庁舎記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

平成30年7月豪雨被害からの復興を後押しします！
～倉敷市の河川防災ステーション整備計画とかわまちづくり計画を登録～

国土交通省では、洪水時等の緊急対応を迅速に行うための拠点を市町村と連携して整備する「河川防災ステーション」及び水辺を活かした地域活性化を支援する「かわまちづくり」の取組みを進めています。この度、中国地方整備局管内では倉敷市において、「河川防災ステーション整備計画」と「かわまちづくり」計画が新たに1箇所ずつ登録されました。

これにより、地域防災力強化や地域活性化が図られ、復興推進の後押しとなることが期待されます。

また、新たに登録された「河川防災ステーション整備計画」及び「かわまちづくり」計画について、倉敷市長への登録伝達式を行う予定です。登録伝達式の詳細は決まり次第お知らせ致します。

◆令和2年度 中国地方整備局管内 河川防災ステーション整備計画の新規登録

実施箇所	水系及び河川名	登録名称	事業主体	備考
岡山県 倉敷市	高梁川水系小田川	やないばら 柳井原地区 河川防災ステーション	倉敷市 国土交通省	別紙1 参考1

◆令和2年度 中国地方整備局管内 「かわまちづくり」計画の新規登録

実施箇所	水系及び河川名	登録名称	事業主体	備考
岡山県 倉敷市	高梁川水系小田川	おだがわ 小田川かわまちづくり	倉敷市 国土交通省	別紙2 参考2

◆防災ステーションの完成イメージ

《 平常時 》

《 緊急時 》



《河川防災ステーションとは》

洪水時等の緊急対応を迅速に行うため、コンクリートブロック等の資材の備蓄や水防団の安全な待機場所などを集約し、市町村等と河川管理者が連携して整備するものです。平常時には地域の人々の交流や憩いの場として、また河川を中心とした文化活動の拠点として大いに活用される施設です。詳細については、河川防災ステーションの概要(参考3)をご覧ください。

《“かわまちづくり”とは》

地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組みを連携することにより「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組みです。詳細については、かわまちづくり支援制度の概要(参考4)をご覧ください。

問合せ先

【問い合わせ先】

中国地方整備局 082-221-9231 (代表)

●河川防災ステーション整備計画関係

河川部 河川計画課長 はせがわ ふみあき 長谷川 史明 (内線3611)

河川部 河川計画課長補佐 ふじはら しんいち 藤原 真一 (内線3612)

●「かわまちづくり」計画関係

河川部 河川環境課長 かたよせ ひでき 片寄 秀樹 (内線3651)

河川部 河川環境課長補佐 わか い かつふみ 若井 克文 (内線3652)

【広報担当窓口】

広報広聴対策官 かとう こうじ 加藤 浩士 (内線2117)

企画部 環境調整官 ごとう としひさ 後藤 寿久 (内線3114)

「柳井原地区河川防災ステーション」(岡山県倉敷市)

対象河川：一級河川 高梁川水系小田川【国管理河川】
 市町村名：岡山県倉敷市



1. 概要

高梁川流域は、岡山・広島両県にまたがり、倉敷市をはじめとする9市3町からなり、下流部の低平地に人口と資産が集中する倉敷市街地と水島工業地帯を擁しています。なお、高梁川水系では、明治26年10月以降、決壊による甚大な浸水被害が3度も発生しています。近年では、平成30年7月豪雨により、小田川2箇所が決壊し、倉敷市真備町では甚大な浸水被害が発生しています。

柳井原地区河川防災ステーションは、既存防災関連施設等と連携を図りつつ、大幅に不足している水防資材及び復旧資材を広域的に補う備蓄基地として、また、大規模な水害等による高梁川流域の被害を最小限に抑えるため、河川管理保全活動及び迅速な緊急復旧活動を実施する拠点となる施設です。

また、平常時には公園のほか、水防センターは地域の交流活動の拠点としての活用や、水防災意識に着目したパネルを展示し防災学習の場として活用するなど、平常時の利活用を推進することで、地域の賑わいづくり及び防災に対する意識向上を図ります。

2. 整備内容

国土交通省：盛土造成、緊急復旧用資材(根固めブロック等)の備蓄、ヘリポート等
 倉敷市：水防センター等

位置図

H30.7豪雨による決壊の様子
(小田川左岸3K400付近)

柳井原地区河川防災ステーション

施設配置平面図

整備イメージ(水防活動時)

※今後、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

「小田川かわまちづくり」(岡山県倉敷市)

別紙2

対象河川：一級河川 ^{たかはしがわ} 高梁川水系 ^{おだがわ} 小田川【国管理河川】

市町村名：岡山県 ^{くらしきし} 倉敷市

推進主体： ^{くらしきし} 倉敷市



1. 概要

倉敷市では、地域資源を活かした交流環境づくりのため、「小田川沿いの水辺を活かし点在する地域資源に親しめる回遊空間の形成」に取り組んでおり、また、本地区では平成30年7月豪雨の被害を受けて策定した「真備地区復興計画」に基づき、「川を感じ楽しめる空間の整備」や「地域資源の発掘・活用」等に取り組んでいるところです。

この取組を充実させるため、本計画では、真備緊急治水対策プロジェクトとの連携により、復興防災公園(仮称)を拠点にサイクリングロードによる水辺のネットワークを形成し、地域資源や魅力ある水辺空間の利活用を促進し、真備地区の復興推進をはじめ、地域の活性化や魅力の向上を図ります。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設を整備するほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

国土交通省：堤防拡幅、高水敷整正 等

倉敷市：復興防災公園(仮称)整備、広場整備、サイクリングロード整備、案内看板の設置 等

3. ソフト施策の内容

国土交通省：パネル、パンフレットによる防災・河川事業についての情報発信 等

倉敷市：各種イベント、サイクリング・散策コース設定、防災訓練、自然観察会 等

復興防災公園(仮称)整備イメージ



横断面イメージ

復興防災公園(仮称)【市】

サイクリングロード整備【市】
案内看板の設置等【市】
堤防拡幅【国】

広場整備【市】
高水敷整正【国】



水辺拠点空間の整備
【復興防災公園(仮称)】

【市】復興防災公園(仮称)整備
広場整備
【国】高水敷整正 等

水辺ネットワークの整備

【市】サイクリングロード整備
案内看板の設置等
【国】堤防拡幅

かわまちづくり範囲

● 水辺拠点空間整備
→ 水辺ネットワーク整備

各種イベント



スポーツ



防災訓練の活用



自然観察会



利活用イメージ

河川防災ステーション(中国地方)の登録状況

参考1

「河川防災ステーション整備計画」は、今回、新たに1箇所登録され、6箇所になりました。

令和3年3月19日時点



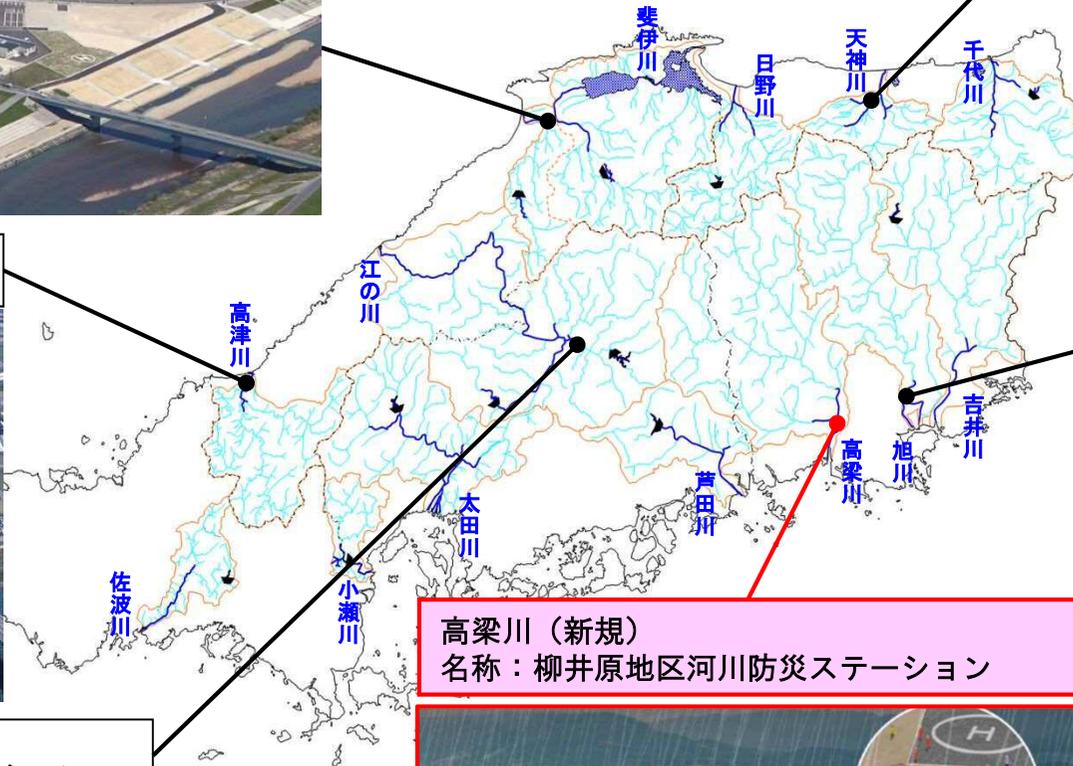
斐伊川 (H29年度完成)
名称：斐伊川出雲市河川防災ステーション



天神川 (H24年度完成)
名称：天神川河川防災ステーション



高津川 (H20年度完成)
名称：高津川河川防災ステーション



旭川 (H21年度完成)
名称：今在家河川防災ステーション



江の川 (H14年度完成)
名称：馬洗川河川防災ステーション

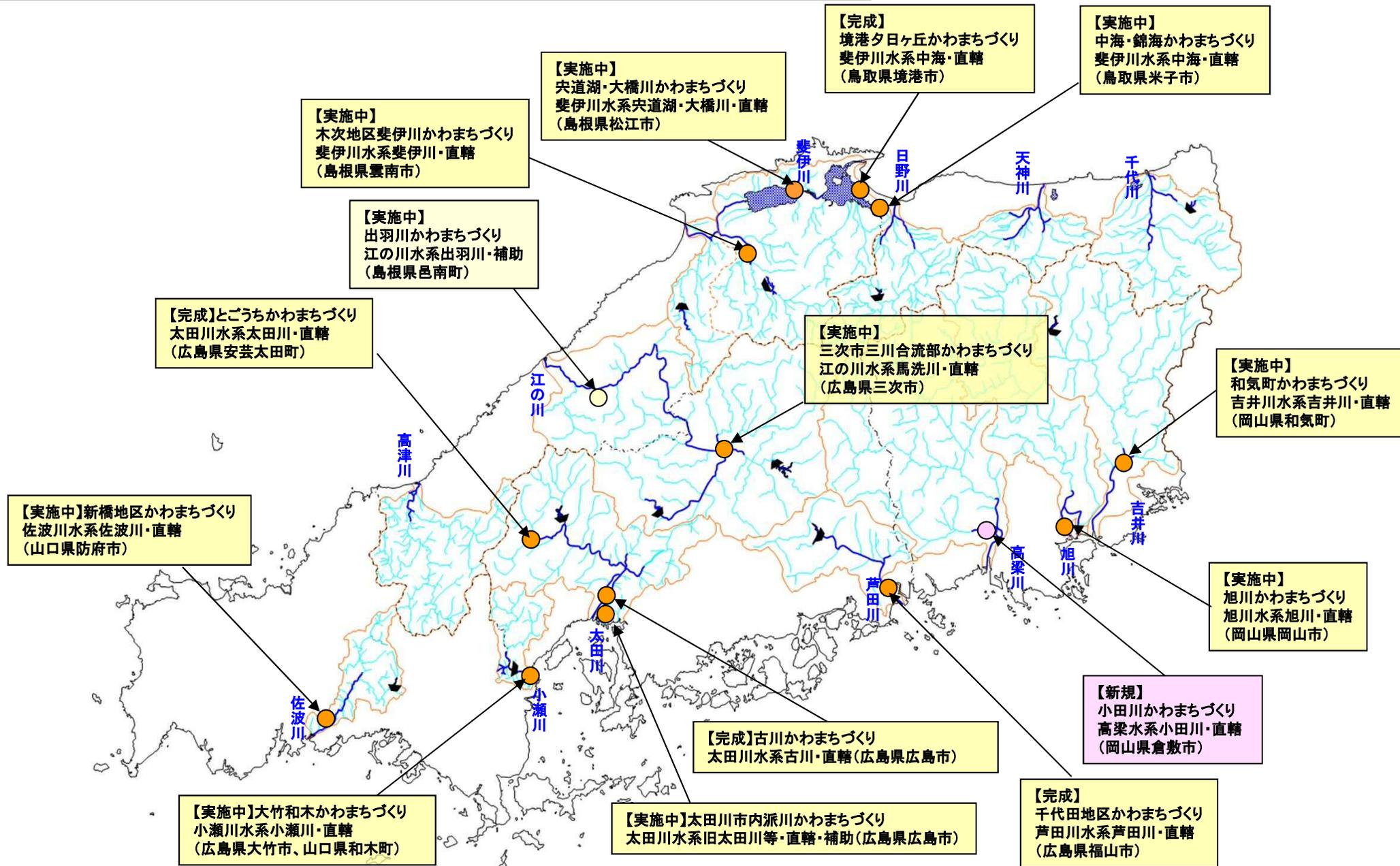


高梁川 (新規)
名称：柳井原地区河川防災ステーション

かわまちづくり計画(中国地方)の登録状況

「かわまちづくり」計画は、今回、新たに1箇所登録され、15箇所になりました。

令和3年3月19日時点



河川防災ステーション

～地域で守るふれあいのスペース～

「河川防災ステーション」は、水防活動を行う上で必要な土砂などの緊急用資材を事前に備蓄しておくほか、資材の搬出入やヘリコプターの離着陸などに必要な作業面積を確保するものです。洪水時には市町村が行う水防活動を支援し、災害が発生した場合には緊急復旧などを迅速に行う基地となるとともに、平常時には地域の人々の交流や憩いの場として、また河川を中心とした文化活動の拠点として大いに活用される施設です。国土交通省では、今後も地方自治体と連携を図り計画的かつ積極的に整備していきます。

《 「河川防災ステーション」の設置位置 》

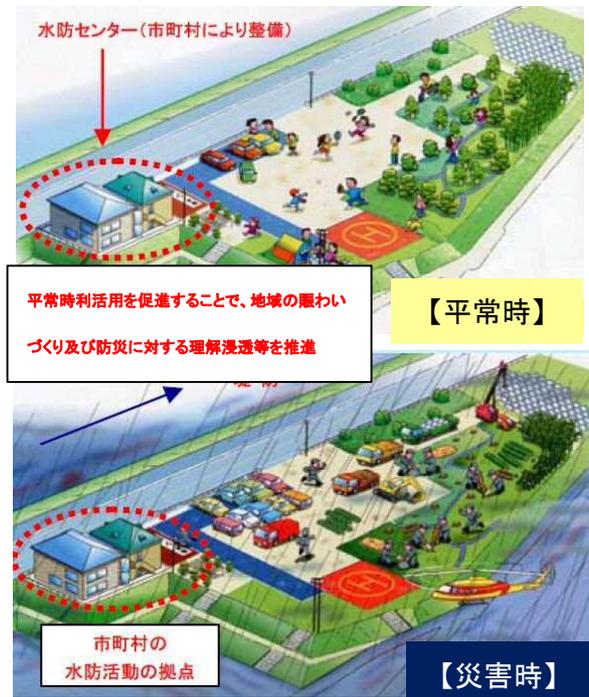
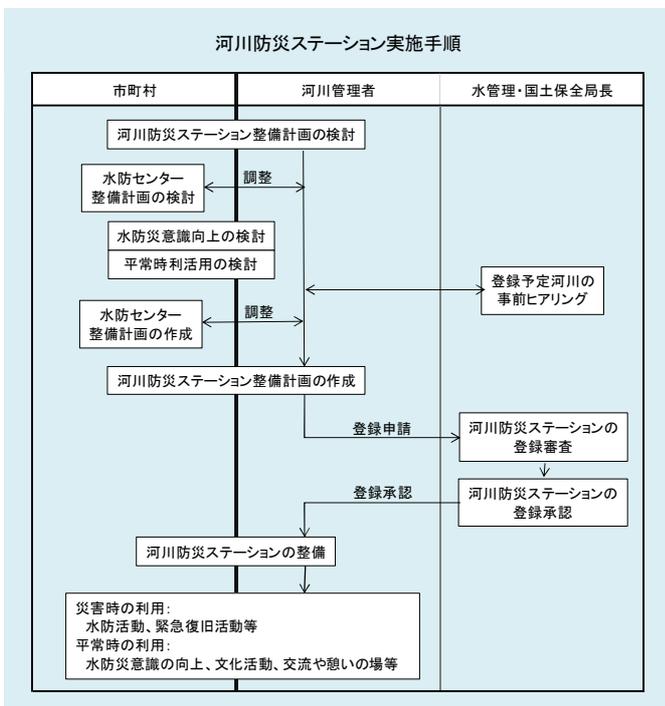
設置位置は、次のようなことを考慮して決めます。

- ① 水防センターなどの関連施設と河川防災ステーションとの役割分担
- ② 重要水防箇所の状況
- ③ 過去に大きな被害を受け、水防活動や緊急復旧の実績のある区間及びその状況
- ④ 想定される水防活動及び緊急復旧活動に関わる輸送路の状況
- ⑤ 水防災意識の向上が期待できるよう、平常時にも一般の利用が活発に行われ、河川を軸とした文化活動の拠点として活用されるとともに、河川事業の展示活動、研修などが展開できる地域

《 新規に整備を要望する市町村は、最寄りの河川事務所等に相談を 》

「河川防災ステーション」を整備する際は、洪水時の水防活動及び緊急復旧活動の拠点として整備されるものであり、設置位置、規模、事業効果、その他必要事項を記入した整備計画を作成し、水管理・国土保全局長に登録する必要があります。

「河川防災ステーション」は、河川管理者と水防管理者が一体となって整備する施設ですので、市町村等と調整が図られた計画が設置要望の必須条件となります。新規要望を検討されている市町村につきましては、河川管理者（直轄河川については国土交通省河川事務所等、補助河川については都道府県土木事務所等）にご相談ください。



かわまちづくり支援制度の概要

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す。(令和2年度時点:238地区)

ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



遊歩道の民間活用
(道頓堀川/大阪市)



オープンカフェの設置
(京橋川/広島市)

先進的な取組の情報提供



民間事業者の参加
(信濃川/新潟市)



賑わい拠点の整備
(木曾川/美濃加茂市)

ハード施策による支援

- ・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。
(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)



河川管理用通路の利用
(最上川/長井市)



親水護岸の利用
(新町川/徳島市)